

製造（工事に関する資材の販売）の契約に係る申請要領

1 受付業種一覧

製造および工事に関する資材の販売の登録種別

番号	登録種別	内容
1	石材	玉石、砂利。砂、碎石
2	セメント	セメント、コンクリート製品、混和剤
3	鋼材	一次及び二次製品、非鉄金属
4	木材	
5	油脂	石油製品、アスファルト及び乳剤
6	その他	上記種別に属さないもの

2 提出書類

※の書類は、「製造」以外にも同時に申請し、いずれか1の部門に原本を添付している場合、写しでも可とします。

番号	提出書類	町内業者		町外業者の方				コピー	注意事項	
		法人	個人	本社又は本店を登録する場合		支店等その他の営業所を委任先として登録する場合				
				法人	個人	町外の支店等	町内の支店等			
①	【第7号様式】 製造入札参加資格審査申請書	○	○	○	○	○	○	不可	・申請は本社名で、登録印を使用すること	
②	【法人】 商業登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○	—	○	—	○	○	可	・申請日前3か月以内に発行されたもの ・身分証明書とは、本籍地の市町村長が発行するもの	
	【個人】 身分証明書 ※	—	○	—	○	—	—	不可		
③	【第6号様式の2】 業務経歴書	○	○	○	○	○	○	可	・申請日の直前2年間の営業年度における主な業務について、登録希望業種ごとに作成すること	
④	【第8号様式】 実績高調書	○	○	○	○	○	○	可	・審査基準日直前2年間の実績高	
⑤	【第9号様式】 職員数及び営業年数調書	○	○	○	○	○	○	可		
⑥	財務諸表	【法人】 貸借対照表、損益計算書、利益(損失)処分計算書	○	—	○	—	○	○	可	・申請日の直前1年間のもの
		【個人】 所得税又は市町村税の申告書	—	○	—	○	—	—	可	
⑦	国税の納税証明書	【法人】 税務署様式「その3の3」	○	—	○	—	○	○	可	・申請日前3か月以内に発行されたもの ※小切手等、金銭以外の方法で税を納めた場合、証明書発行まで時間が掛かる場合があるため、税務署にご確認ください。
		【個人】 税務署様式「その3の2」	—	○	—	○	—	—	可	
⑧	富岡町税の納税証明書 ※	○	○	—	—	—	○	不可	・申請日前3か月以内に発行されたもので、別紙の「納税証明請求書」により証明されていること	
⑨	委任状 ※	—	—	—	—	○	○	不可	・委任期間は入札参加の有効期間と同じとします。 ・委任者及び受任者双方が記名押印していること ・委任先は1箇所とします。	
⑩	【第4号様式】 営業所及び委任関係一覧表	—	—	—	—	○	○	可	・委任先を設けない場合は不要	
⑪	受付票	○	○	○	○	○	○	可		

